

資料番号	4
------	---

令和4年12月6日
課名 教育委員会事務局
秘書広報室
担当者 室長 糸崎
内線 4934

広島県教育委員会会議録

令和4年10月20日

広島県教育委員会

広島県教育委員会会議出席者名簿

令和4年10月20日（木） 13：00開会

15：15閉会

1 出席者

教育長	平川理恵
委員	細川喜一郎
	中村一朗
	志々田まなみ
	近藤いずみ
	菅田雅夫

2 欠席委員 なし

3 出席職員

教育次長	濱本清孝
管理部長	小川元史
学びの変革推進部長	竹志幸洋
総括官（乳幼児教育）（兼）参与	重森栄理
教育センター所長（兼）個別最適な学び担当課長	杉原満治
理事	榊原恒雄
総務課長	杉本真一
秘書広報室長	糸崎誠二
教職員課長	松下大海
高校教育指導課長	木村剛毅
豊かな心と身体育成課長	黒田康弘

教育委員会会議定例会日程

		頁
日程第 1	会議録署名者について	1
日程第 2	報告・協議 1 高校生の就職をめぐる状況について	1
日程第 3	報告・協議 2 令和 5 年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験の結果について	3
日程第 4	第 2 号議案 広島県いじめ問題調査委員会の委員の任命に対する意見について	6
日程第 5	第 1 号議案 教職員人事について	6

平川教育長： ただ今から本日の会議を開きます。

直ちに日程に入ります。

まず、会議録署名者の件ですが、本件は会議規則第20条の規定によりまして、私から御指名申し上げます。

会議録署名者として細川委員及び近藤委員を御指名申し上げますので、御承諾のほどお願いいたします。

(承 諾)

平川教育長： 本日の会議議題は、お手元のとおりです。

議題のうち、公開になじまないものがあれば、最後に回して審議したいと思います、いかがいたしましょうか。

細川委員： 第1号議案は、個別の人事に関する案件であり、第2号議案は、委員の選考に関する案件ですから、審議は非公開が適当ではないかと思えます。

平川教育長： ほかに御意見はございませんでしょうか。

(な し)

平川教育長： それでは、ただ今の細川委員の発議について採決いたします。

第1号議案の教職員人事について、第2号議案の広島県いじめ問題調査委員会の委員の任命に対する意見については、公開しないということに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

平川教育長： 全員賛成と認めます。したがって、本日の議題は、第1号議案、第2号議案を公開しないで審議することといたします。

報告・協議 1 高校生の就職をめぐる状況について

平川教育長： それでは、報告・協議 1、高校生の就職をめぐる状況について、木村高校教育指導課長、説明をお願いいたします。

木村高校教育指導課長： 就職をめぐる状況について、御報告いたします。

まず、今年度の高校生の就職慣行につきましては、選考開始日が9月16日以降、複数応募可能時期は10月1日以降となっております。

資料1の(1)設置者別就職内定状況の表を御覧ください。

令和5年3月に広島県内の国・公・私立高等学校を卒業予定の生徒につきまして、9月30日現在の就職内定率は、54.0%でございました。前年同期の50.7%に比べ3.3ポイント上昇しております。

また、未内定者数につきましては、前年同時期の1,437人より186人少ない1,251人という状況でございます。

また、県立高等学校のみの就職内定率は、9月30日現在で58.6%となっており、前年同期の56.6%に比べ2.0ポイント上昇しております。

次に、2の表を御覧ください。

広島労働局の調査によりますと、本年7月末時点における県内の高校生向け求人の数は、前年同期より698人多い8,903人となっております。これに対する求職者数は、前年同期から157人少ない2,504人であるため、求人倍率は3.56倍となっております。この値は、過去10年間で最も高い求人倍率であるということから、雇用情勢は全体としては好調であると捉えております。

もっとも、業種・職種ごとの求人動向を見てみますと、例えば高校生の希望も多い事務職の求人が、前年同期に比べ14.3%の減少となっているなど、厳しい状況も見受けられるところでございます。

このため教育委員会としましては、引き続き高校生の就職をめぐる状況を注視し、未内定者に対して10月24日及び10月31日に3年ぶりに対面で実施します合同就職面接会への参加を促すなど、広島労働局等の関係機関と緊密に連携し、対応を進めてまいります。

また、各学校におきましては、進路指導主事やジョブ・サポート・ティーチャー、就職指導支援員らが連携して、オンライン面接など新たな採用形態への対応に係る情報などの共有を図るほか、2次選考を行う企業を早期にリサーチして、2次選考に向けた取組の実施や未内定の生徒一人一人と丁寧な面談を行うなど、就職を希望する生徒全員の進路希望が図られるよう指導・支援してまいります。

説明は以上でございます。

平川教育長： ただ今の説明に対しまして、御質問又は御意見がございましたらお願いいたします。

志々田委員： 雇用情勢がどうなることかと思っておりましたが、割と安定しているので安心しました。高校生に人気の職種というのが事務職だと。反対にたくさんの企業から欲しいと言われているが、高校生自体の希望の少ない職種というのはどういった職種があるのでしょうか。

木村高校教育指導課長： 御質問の求職はたくさんあるが応募が少ないところにつきましては、データを持ち合わせておりませんので、また改めて御報告させていただこうと思います。

全体の傾向として、昨年までマイナスでありました販売、サービスの分野が今年度はプラスに転じているところもあります。

そして、生産工程であるとか建設、採掘、運搬等が増加しています。

一方、先ほど言いました事務、輸送の職業などが減少しているというのが今の求人状況でございます。

近藤委員： 先ほど、事務、輸送が減少傾向にあるということですが、特に事務なんかは近年見られる傾向で、次年度以降もそういった状況が予想されるのか、一時的なのか、まだそこまで言えないのか、その辺りの状況を教えてください。

木村高校教育指導課長： 事務につきましては、昨年度も減少傾向にありましたので、続いているところです。デジタル機器の活用もあって減っているのかなというところもでございます。

中村委員： 求人倍率が過去10年ぐらいで最も高い状況で、内定率も9月30日現在の内定率が前年より上昇したことで、これはよかったと思うのですが、企業としても景気がよくなっているという実感はないのですけれども、採用が難しくなっている中なので、この数字の状況というのは納得できる数字かなという気もしています。

あくまでも9月30日時点ということなので、これからは是非課長が言われるように、就職を希望する高校生が全員就職できるようにということと、やはりずっと課題になっています高校生の就職の際の慣行の在り方が、これでいいのかどうかは課題だと思いますので、引き続きマッチングというか、離職率も高い状況もありますので、いい職場、いい仕事に出会って長く働けるということに、よりつながるような工夫を引き続き検討していただきたいと思います。

木村高校教育指導課長： 就職に向けての慣行でございますが、都道府県ごとに経済団体、校長協会、労働局、県、教育委員会等で構成する高等学校就職問題検討会議で、毎年応募、推薦についてのルール、選考時期等について申合せを行っております。1人1社制というルールが現在ございますけれども、令和5年度に向けて、1人1社制のルールを検討するに当たりまして、今後の協議等に向けた参考とするため、一部の企業及び高等学校に対して、広島労働局から高校生の1人1社応募、推薦等に関するアンケート調査を現在実施しているところでございます。そういうものも参考にしながら、先ほど申し上げました会議等で検討してまいります。

菅田委員： 県外に就職希望で、県外というのは例えば福山の場合だと岡山がすぐ隣なので分かるのですが、西地区だと山口、北の方だと島根とか、そうではなくて京阪神の方というのはどれぐらいの割合か分かりますか。

木村高校教育指導課長： 県外への就職について、特に希望地域についての調査は今のところ、まだデータがございませんので、明確にお答えすることができない現状でございます。

菅田委員： できれば今後、自宅通勤以外の離れたところですね。どうしてもこの会社に行きたいというのがあるのでしょうか。どの辺りにというデータを取っていただければ、我々採用する側にとってもありがたいです。よろしくをお願いいたします。

木村高校教育指導課長： 今後どのようにデータを取っていくか検討してまいりたいと思います。

平川教育長： ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

(な し)

平川教育長： それでは、以上で本件の審議を終わります。

平川教育長： 続きまして、報告・協議2，令和5年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験の結果について、松下教職員課長，説明をお願いいたします。

松下教職員課長： それでは、令和5年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験の結果について御説明申し上げます。

まず、昨年度、教育委員の皆様より御助言いただきまして、合格発表を例年10月としていたものを、今回については9月26日に実施いたしました。

資料の1ページを御覧ください。まず、A欄の志願者ですけれども、一番下の行にございますとおり、全体で3,227人ございました。

次に、その隣B欄の受験者数ですが、2,915人ございました。この2,915人について厳正な選考を行いまして、C欄の名簿登載者数のとおり934人を採用候補者として名簿登載いたしました。

なお、B欄の受験者数を基にして計算した最終倍率は3.1倍となっております。

特に小学校・中学校の倍率は、それぞれ1.9倍と3.6倍ということで、昨年度より高くなっているところでございます。

次に、選考区分ごとの内訳につきまして、2ページを御覧ください。この内訳にございますとおり、今年度から導入いたしました大学等推薦特別選考につきましては、中学校の国語、理科、技術、英語の4教科で実施しました。4教科合計の志願者数は26名でございました。最終的な名簿登載者数ですが、15人となっております。

次に、3ページを御覧ください。名簿登載者の校種・職種・教科別などの内訳を一覧にしております。

教科によりましては、志願者数が採用見込み数に達しなかったもの、また、受験者の成績が一定の基準に達しなかったということで、採用見込み数を充足できなかったものもございました。

受験者数の確保に向けて、引き続き、関係大学等との連携の下、大学での出前講座、採用試験説明会を積極的に実施するとともに、教員免許を持ちながら、現在、教職に就いていない方を対象とした教育職求人フェア等を開催するなど、より一層取組を拡充していきたいと考えております。

また、今年度から導入いたしました大学等推薦特別選考につきましては、今年度、実施状況等を把握、分析し、志願者の増加につながるよう、来年度、採用試験に生かしていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

平川教育長： ただ今の説明に対しまして、御質問又は御意見がございましたらお願いいたします。

中村委員： 採用候補者というのは名簿登載者ということですけども、こちらはいわゆる採用見込み数というものに対する充足率の比較でいうとどうなるのでしょうか。

松下教職員課長： 校種別に申し上げますけれども、まず、小学校につきましては、採用予定者数を425人としておりましたが、名簿登載者数はそれを上回る459人ということで充足をしております。

そして、中学校については225人を予定しておりましたけれども、名簿登載者数は228人ということで充足しております。

高等学校につきましては、予定者数163人であったものが145人ということで、こちらは採用見込み数に届いていないということになります。

それから、特別支援学校につきましては、見込み数は109人ございましたけれども、66人ということで、こちらも充足ができなかったということでございます。

そのほか、養護教諭については、見込み数31人に対して29人、栄養教諭については、見込み数7人に対して7人という状況になっております。

全体としましては960人の見込み数に対し、934人の名簿登載となっております。

中村委員： ありがとうございます。小学校で見込み数より候補者が多いというのは、これは辞退者も出るかもしれないということですね。

松下教職員課長： そのとおりでございます。辞退者数等も踏まえつつ、今回、名簿登載者数として、この数で登載させていただきました。

中村委員： 見込み数に届いてないものは、選考した結果、基準に到達しないということで、残

念ながら見込み数に届いてないということですかね。

松下教職員課長： はい、そのとおりでございます。

中村委員： 分かりました。ありがとうございます。今回、志願者数、受験者数が増えたということはいいことだと思いますので、引き続きより多くの方に志願して受験してもらえるように努力していただければと思います。よろしくをお願いします。

近藤委員： 2点、お聞きしたいのですけれども、まず小学校、中学校で倍率が上がったというところでよかったなと思っています。これは、全国的にそういう傾向が見られるのか、それとも広島県が力を入れた成果が現れてきているのか、その辺りどのように分析されているか教えていただきたいのが1点です。

もう一つが、御説明の中でも出てきていましたけれども、科目、教科によって、採用したいのに応募してもらえないような科目、教科があったりして、大学の推薦枠というのは、その辺りをフォローするためにも設けられたのだと思うのですけれど、一定の穴を埋める効果があったのか、別の対策が必要なのか、その辺り教えていただければと思います。

松下教職員課長： まず1点目の小・中学校の倍率の増につきまして、全国の状況と本県の状況ということですが、まだ今回の採用試験の結果というのは、全国数値は公表されてないところですが、昨年度実施した教員採用試験の結果を見ますと、やはりまだまだ厳しい点というのがございます。今回、広島県が小・中学校の部分で倍率が上がった要因といたしましては、これまでも引き続き、大学等への出前講義ですとか採用説明会ですとか、そういったいろんな形で、広島県の教育の魅力を発信してきたということもございませうけれども、もちろんそのほかにも、今回で言いますと他県、他市の教員採用試験との重なりが少なかったといったこともあろうかと思えます。

具体的に詳しく分析するのは難しい部分もありますけれども、そういった状況の中で、改善している部分もありますけれども、また引き続き、魅力をしっかり伝えていくことで取り組んでいきたいと考えています。

それから、2点目の教科によってどういう状況かというところで、今回申し上げますと、大学等推薦特別選考で中学校の国語、理科、技術、英語を実施いたしました。先ほどのいろんな要素もあろうかと思いますが、結果としてはこの4教科全て、志願者数自体は昨年よりも増えているところでございます。

一方で、例えば高等学校の工業で、募集したものの志願者が十分確保できなかったところもございませうので、しっかり教科別の部分も分析して、対応を考えていきたいと考えております。

近藤委員： 引き続きよろしくをお願いします。

志々田委員： 本当によかったと、この数字を見たとき思いました。

やはり新しく始めた大学等推薦ですね。まだまだこれから分析が必要なのだろうと思うのですけれども、26人受けていただいて15人登載。これは普通よりはたくさん受かっているのでしょうか。

松下教職員課長： 一般選考に比べますと合格率は高いですが、残りの11人の方については、分析しますと、1次試験における教科に関する専門教科の得点が低かったことで不合格ということになっております。

志々田委員： このやり方を進めるといったときに懸念したとおりのことが起きているのかもしれないので、その辺りしっかり調べることで、今年送ってくださった大学でお断りをしなければならなかったところには、広島県はきちんと見ているということを示すとともに、推薦してくださった大学にお礼と、また来年も是非とも推薦していただきたいといった綿密なネットワークが今後の5倍、10倍になっていくと思います。

松下教職員課長： 御指摘のとおりでございます。しっかりと大学等と連携して、フォローアップをしっかりと把握していきたいと考えております。

志々田委員： お願いします。

中村委員： 今のやり取りをお聞きして確認というか、教えてもらいたいのですけど、大学等推薦ということは、大学から見て教員にふさわしいと推薦をされているわけですよね。本人も当然なりたいという意思があつての大学の推薦だと思っております。26分の15が高いか低いかはともかくとして、今の御説明だと、合格しなかった理由が学科試験の点数という御説明だったのですが、教育とか子供に対する愛情とか、今のやり取りをお聞きした中で感じるの、そういう筆記試験の点数とかよりも大事な要素があるような気がするのですが、やはりそこを割り引いても採用はできないということだったという理解

で合ってますでしょうか。

松下教職員課長： そういった理解で間違いないと思っております。やはり基礎、基本的な部分の、点数が取れてなかったところがなかなか合格には至らなかったと考えております。

先ほどの志々田委員からの御質問と同様に、本来の力をしっかり発揮できなかったということもあるかもしれませんが、しっかりそういったフォローアップもしていきたいと考えております。

中村委員： それはそれで納得をしました。ただ、本当に教員の資質というところで何が大事かというところは難しいかもしれませんが、大事なポイントかなとも思いますので、是非慎重に対応を続けていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

菅田委員： それに関してですけれども、民間の方では、例えば理系の学生さんというのは今まで教授推薦とか紹介があって、必ず採用していました。というのは教授との信頼関係があったのですが、ここ5年ぐらいで教授推薦があっても辞退するという現象もどんどんどんどん当たり前のごとく始まっていますし、逆にもうどこにも受からなかったのが教授推薦というのも出てきたりしています。ですからその辺りも、基礎学力で落ちたというのは、早くもそういう傾向になってしまう可能性もありますので、信頼関係でお願いしますと大学によく言っておいた方がいいのではないかと思います。

松下教職員課長： その点も含めて、しっかり大学等と連携していきたいと思っております。

細川委員： 御報告ありがとうございます。私も数字は見て、志々田委員と同じように嬉しく感じたのですが、その中で少し気になったのは、高等学校と特別支援学校が予定数よりも少なかったところですが、特に特別支援学校の教諭が109人に対して66人ということになりました。現実、特別支援学校などに行かせていただいても、特に支援を必要とする児童生徒に特別の教育を受けていただいているという関係上、誰でもいいというわけにはいかないですね。そういう意味で、採用が66人とどまったということが、来年の特別支援学校の運営上、支障を来すことはないのかどうかお聞きしたいと思います。

松下教職員課長： 全ての校種におきまして、辞退職者といったことも考慮して採用見込み者数を決定しております。来年4月に向けて採用を進めていく中で、そこは人事としてしっかり見ていく中で、足りない部分がないように、例えば臨採の募集をしっかりかけたりとか、いろいろところで大学を訪問して、卒業とか修了予定者、免許を持っている方に臨採として呼びかけたりとか、あるいは就職情報サイトを通じて幅広く募集をかけるなどしながら、しっかりと臨採を確保して、不足が出ないような形で進めていきたいと思っております。

細川委員： 課長のおっしゃるとおりではあるのですが、現実には特別支援学校に行かせてもらうと、名簿登載されている方と臨時採用もしくは再任用の数が半々になっているのが現状ではないかと思っております。先ほど私が申し上げたように、特別に支援が要する児童生徒が通う学校ですから、誰でもいいというわけにはならないわけです。やはりそれなりの知識とか技術とかをお持ちの方が当たられるべきですし、それを、言葉は悪いかもかもしれませんが、頭数合わせで臨採を雇えばいいということではなくて、やはり専門的な技能を持った方を充てていただく。特別支援学校については、児童生徒も増えているのが現状ですから、はっきりしているわけですね。児童生徒が増えるのに名簿登載者が減るところを今後の課題として取り上げていただければと思います。

松下教職員課長： 御指摘の部分、今回なかなか採用見込み者数に届いていなかった部分については、今後、関係大学等にしっかり働きかけをして、受験者を確保していきたいと考えております。しっかり分析して進めていければと思っております。

細川委員： よろしく申し上げます。

平川教育長： ほかに御質問、御意見はございませんでしょうか。

(な し)

平川教育長： それでは、以上で本件の審議を終わります。

続きまして、先ほど公開しないと決定いたしました議案について審議を行いますので、傍聴者の方は御退席のほど、お願いいたします。

(13:38)

【非公開案件】

第2号議案 広島県いじめ問題調査委員会の委員の任命に対する意見について

広島県いじめ問題調査委員会の委員の任命に対する意見について、審議の結果、全員賛成により原案どおり可決した。

第1号議案－1 教職員人事について

小学校教諭のセクシュアル・ハラスメントに係る人事措置（停職 1月）について、審議の結果、全員賛成により原案どおり可決した。

第1号議案－2 教職員人事について

中学校教頭のガソリンスタンドにおける窃取に係る人事措置（停職 2月）について、審議の結果、全員賛成により原案どおり可決した。

第1号議案－3 教職員人事について

小学校教頭の非違行為の事実隠ぺい及びセクシュアル・ハラスメントに係る人事措置（減給10分の1 1月）について、審議の結果、全員賛成により原案どおり可決した。

(15:15)

